

第63回壮瞥町新型コロナウイルス感染症対策本部会議 顛末要旨

と き 令和3年5月24日(月) 9:00-9:20

ところ 壮瞥町役場中会議室

■出席者 町長(本部長)、教育長(副本部長)
総務課長、企画財政課長・参事、税務会計課長、住民福祉課長、産業振興課長、
商工観光課長、建設課長、議会監査委員事務局長、農業委員会事務局長、
生涯学習課長(以上、本部員)

■議事要旨

(1) 国、道などの動き

- ・沖縄県にも緊急事態宣言が発令(6/20まで)された。北海道も延長の可能性あり。
- ・週末(23日/24日)の道内新規感染者数は658/605人、胆振管内は29/28人。

(2) 住民対策班

- ・高齢者向ワクチン接種は5/7-5/20まで6回実施し、高齢者320人と優先接種30人が完了。
- ・第2日程分も5/10から受付中で、未接種者や未予約者への接種勧奨も行っている。

(3) 教育対策班

- ・6/3予定していた壮小運動会は延期決定(時期未定)

(4) 経済対策班

- ・道内飲食店への20時以降の時短営業要請について、町内事業者に個別説明した。
2件が該当し、時短要請に応じる見込みである。

(5) 今後の対応等について

○ 本部長

- ・現在、通常営業している町営温泉については、町民が安心して利用できるように、
環境作りや利用対象限定などについて指定管理者と協議すること。
- ・外出自粛、感染者の人権保護などについて、広報等を通じて町民の理解を求めていく。
- ・ワクチン接種について、余剰分の接種や今後の接種予定について、他市町村の事例なども
参考にしながら、早急に計画を策定すること。